

[008]附属図書館研究開発室の概要 : 2003～2004(第8年次)

<https://doi.org/10.15017/16790>

出版情報 : 九州大学附属図書館研究開発室年報. 2003-2004, pp. 1-31, 2004-10-01. 九州大学附属図書館
バージョン :
権利関係 :



九州大学附属図書館研究開発室の設置について

(平成8年2月20日評議会決定)

(平成11年5月21日評議会改正)

(平成13年3月23日評議会改正)

一 設 置

九州大学附属図書館に、研究開発室を置く。

二 目 的

研究開発室は、大学における学術情報の収集、加工、蓄積、提供及びその他図書館が行う教育研究支援活動の改善に関する事項のうち、附属図書館長が指定する課題について研究開発を行い、もって高度な図書館サービスの実現に寄与することを目的とする。

三 室 長

- 1 研究開発室に室長を置き、附属図書館長をもって充てる。
- 2 室長は、研究開発室の業務を総括する。

四 室 員

- 1 研究開発室に室員を置く。
- 2 室員は、指定された課題について研究開発を行う。
- 3 室員は、本学の教官のうちから、附属図書館長の推薦に基づき、総長が任命する。
- 4 室員の任期は一年とし、再任を妨げない。

五 事 務

研究開発室の事務は、附属図書館情報管理課において処理する。

六 その他

この決定に定めるもののほか、研究開発室の運営に関し必要な事項は、室長が定める。

附 記

- 1 この決定は、平成8年4月1日から実施する。
- 2 研究開発室は、平成8年4月1日から平成13年3月31日までの間存続するものとする。ただし、同室の成果の評価を踏まえて見直しの上、平成13年4月1日以降も存続する必要がある時は、適切な時限を設けて、評議会の了承を得るものとする。
- 3 前項の研究成果の評価の結果、研究開発室は、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの間存続するものとする。ただし、同室の成果の評価を踏まえての見直しの上、平成18年4月1日以降も存続する必要があるときは、適切な時限を設けて、評議会の了承を得るものとする。

九州大学附属図書館研究開発室要項

(平成8年3月19日附属図書館商議委員会承認)

(平成13年7月16日附属図書館長伺定)

(趣 旨)

- 1 この要項は、「九州大学附属図書館研究開発室の設置について」(平成8年2月20日評議会決定)に定めるもののほか、九州大学附属図書館研究開発室(以下「研究開発室」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(研究開発)

- 2 附属図書館長は、研究開発事項及び期間を定め、研究開発事項に適した者を室員として選抜するものとする。

(総長への室員の推薦)

- 3 附属図書館長は、総長に室員を推薦するにあたり、室員が所属する部局等の長の承諾を得るものとする。

(特別研究員)

- 4 附属図書館長は、室員である者が、定年又は辞職等により九州大学の職を離れた場合、研究の継続若しくは発展のため、特別研究員として委嘱することができるものとする。

(研究開発成果等の報告)

- 5 研究開発室長は、研究開発の成果及び進捗状況を適宜商議委員会等に報告するものとする。

(運営経費)

- 6 研究開発室の運営に関する経費は、附属図書館の予算上可能な範囲で支弁するものとする。

(その他)

- 7 この要項に定めるもののほか、研究開発室の運営については、研究開発室長の定めるところによる。

附 則

この要項は、平成8年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成13年7月16日から実施、平成13年7月1日から適用する。